

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

- 高齢化の進行や人口構造の変化により、令和7年には団塊の世代が75歳以上になるなど、介護や医療のニーズは更に高まっていくことが見込まれ、高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備、医療・介護連携などの施策・事業を一層推進することが求められる。
- また、ひとり暮らし高齢者の孤独・孤立や高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化、デジタル社会における高齢者のデジタルデバйдなど、社会環境の変化による新たな課題にも対応する必要がある。
- このため、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができるよう、現行計画を改定する。

2 計画の位置付け

(1) 法的位置付け

- 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画
- 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画
- 高齢者住まい法に基づく高齢者居住安定確保計画
- 認知症基本法に基づく認知症施策推進計画

(2) 宇都宮市の計画体系における位置付け

- 宇都宮市総合計画の分野別計画（健康・福祉分野）に掲げる基本施策を実現するための基本計画
- 栃木県高齢者支援計画及び栃木県保健医療計画と整合
- 関連計画における高齢者に関する施策・事業と連携

(3) SDGs目標達成への貢献



3 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

4 計画の特徴

- 2025年以降も安心して暮らせる高齢者の生活基盤の強化
- 社会環境の変化に応じた高齢者等の相談・支援体制の充実
- デジタル社会の中で高齢者がいきいきと活動できる環境づくり

第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

1 国の動向

【介護サービス基盤の計画的な整備】

- 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- 在宅サービスの充実

【地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組】

- 地域共生社会の実現
- デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- 保険者機能の強化

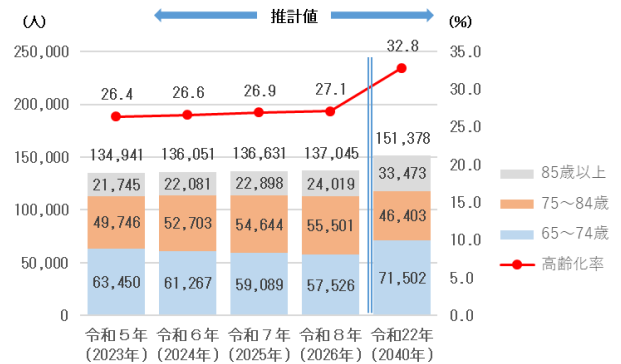
【地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上】

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受け入れ環境整備などの取組を総合的に実施
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

2 宇都宮市の状況

【人口構造等の変化】

■ 高齢者数及び高齢化率の推移

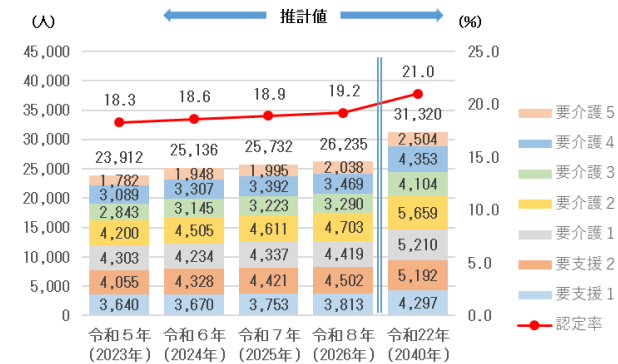


⇒ 今後も増加が続き、令和8（2026）年には137,045人、令和22（2040）年には151,378人となり、高齢化率もそれぞれ27.1%、32.8%と上昇

【市民の意向等】

- 要介護・要支援リスク（調査対象：65歳以上の市民）
 - ⇒ 「閉じこもりリスク」が大幅に増加（前回調査比：男性+13.0ポイント、女性+15.9ポイント）、「うつリスク」が大幅に増加（前回調査比：男性+20.6ポイント、女性+23.8ポイント）
- スマートフォンの利用状況（調査対象：65歳以上の市民）
 - ⇒ 「SNSを活用して家族や友人にメッセージを送ることができる」が51.6%
- 人生の最後をどこで迎えたいか（調査対象：65歳以上の市民）
 - ⇒ 「自宅」が56.1%（前回調査比：+6.0ポイント）
- 高齢者の入居を断るか（調査対象：不動産事業者）
 - ⇒ 「基本、断ることはない」が43.6%、「単身の高齢者の入居を断ることがある」が34.6%、「高齢者夫婦世帯の入居を断ることがある」が11.5%
- 高齢社会において必要だと思う施策（調査対象：65歳以上の市民）
 - ⇒ 「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」、「介護を支える人材の育成や支援の充実」、「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」

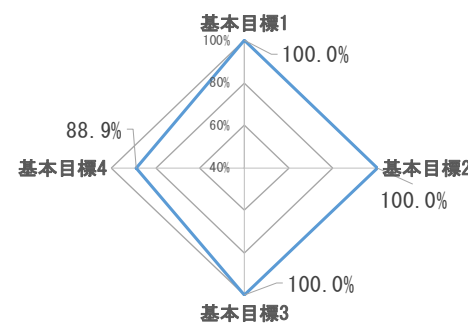
■ 要介護・要支援認定者数及び認定率の推移



⇒ 今後も増加が続き、令和8（2026）年には26,235人、令和22（2040）年には31,320人となり、認定率もそれぞれ19.2%、21.0%と上昇

3 前計画の評価と課題の整理

■ 施策・事業の達成状況



⇒ 全体として「順調」

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

- アフターコロナにおいて、高齢者が積極的に健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう、地域の通いの場を拡充していくとともに、デジタルを活用した社会参加の更なる促進を図る必要がある。

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

- 「地域で支え合う社会の実現」に向け、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの支援を必要とする高齢者の更なる増加や、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題に対応できるよう、地域包括支援センターの機能の充実・強化を図りながら、地域が主体となった地域ケア力の更なる向上を図る必要がある。

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

- 介護が必要になった場合にも安心して在宅生活を送れるよう、介護サービス利用者の自立支援・重度化防止に向けた介護従事者の更なる資質向上や介護給付の適正化に取り組むとともに、在宅での生活を支える家族介護者の理解促進を図る必要がある。

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

- 高齢者が安心して入居できる住まいの更なる確保や住環境の更なる向上に向けた支援に取り組む必要があるとともに、認知症があってもなくても安心して暮らし続けられるよう、地域で認知症の方を支える人材の養成・確保や地域のより身近な場所における相談体制の強化、権利擁護支援の充実など認知症高齢者等対策の更なる推進に取り組む必要がある。

4 国の動向や宇都宮市の状況などから導出された新たな課題

① アフターコロナにおける社会参加の推進

- アフターコロナにおいて、高齢者が社会とのつながりを取り戻し、積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援していくことが重要
- 今後、これまで以上にデジタル社会が進展していく中、高齢者がデジタルの恩恵を享受でき、より豊かな生活を送るための環境を整備していくことが重要

② 地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化

- ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの支援を必要とする高齢者の更なる増加や、高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化に対応できるよう、地域包括支援センターを中核とした多様な担い手による支え合い体制の強化が重要
- 認知症の予防を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される共生社会の実現を目指し、認知症に関する地域の支え合い活動の推進や身近な地域における相談体制の充実など、認知症対策の更なる推進が重要

③ 介護サービス基盤の整備

- 医療や介護の需要は今後もしばらく増加が続くと見込まれることから、ニーズに応じた介護保険施設の整備に取り組むことに加え、介護サービス利用者の自立支援・重度化防止に資する取組の強化や介護人材の確保、地域密着型サービスの適正配置など、在宅サービスの提供体制の充実にも取り組むことが重要
- 認知症介護者やヤングケアラーなどの様々な状況にある介護者に対する心身のケアも重要

④ 高齢者の居住の安定確保や成年後見制度の利用促進

- 高齢者が、心身の状況や生活状況に応じて最適な住まいを選択し、安心して暮らすことができるよう、高齢者向け住宅の更なる普及や住環境の向上に向けた支援に取り組むことが重要

⑤ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- 地域包括ケアシステムは、地域共生社会の構築に向けた「中核的な基盤」として、多職種の連携による支援体制の制備や多様な担い手による地域支え合いの基盤づくりなど、各取組を一層推進していくことが重要

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、
安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

2 基本目標

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

第4章 施策・事業の展開

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

1 健康づくり・介護予防の推進

- ①主体的な健康づくりの推進／②高齢期の健康を支えるための情報提供の推進／③効果的な介護予防の推進
- ★【拡】オンラインによる介護予防教室の開催
 - ★【拡】医療・介護データに基づく介護予防の推進

2 生きがいづくりの促進

- ①社会参加活動の促進／②豊かな高齢期を支える学習機会の提供／③多様な活躍の場の提供／④デジタルを活用しやすい環境の整備
- ★【拡】公共交通の利便性向上による外出支援の充実
 - ★【新】スマートフォン講座の開催
 - ★【新】宮デジサポーター事業

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

1 地域共生社会の構築に向けた地域での支え合い体制の強化

- ①地域共生社会の構築に向けた地域包括支援センターの機能強化／②多様な関係者・団体等の参加による地域ケア力の向上／③多様な地域課題の解決に向けた生活支援体制の充実／④高齢者の日常生活を支える多様な担い手の育成・支援
- ★【拡】地域包括支援センターにおける他分野との連携促進

2 認知症施策の充実【認知症施策推進計画】

- ①認知症の人にやさしい地域づくりの推進／②認知症の早期発見や相談支援の推進／③介護予防の推進／④認知症ケア体制の構築
- ★【新】認知症事故救済事業の実施
 - ★【拡】認知症サロン（オレンジサロン）等の推進
 - ★【拡】家族介護や財産管理に関する相談の充実

3 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ①福祉のこころの醸成と交流活動の促進／②高齢者の快適な生活基盤の計画的な整備

4 安全で安心な暮らしの支援

- ①地域での相談・見守り体制の充実／②安全で安心な暮らしを支える情報提供

★ … 新規・拡充事業

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

1 介護保険事業の充実

- ①介護保険サービスの安定的な提供／②介護保険給付費等の見込みと介護保険料の設定／③介護予防・日常生活支援総合事業の推進

2 介護人材の確保

- ①介護現場への参入促進／②介護職の離職防止に向けた職場環境の向上

3 介護サービスの質の確保・向上

- ①介護給付の適正化や介護人材の育成支援【介護給付適正化計画】／②介護サービス事業所における災害や感染症への備え
- ★【新】介護サービス事業所評価事業の実施

4 在宅医療・介護連携の推進

- ①円滑な医療・介護連携に向けた体制の強化／②在宅療養を支える専門職の育成・確保／③在宅での療養や看取りに関する市民理解の促進

5 介護者等への支援

- ①介護サービスを必要とする高齢者や家族等に対する情報提供／②介護者に対する支援
- ★【拡】介護者交流会の充実
 - ★【新】ヤングケアラーへの支援

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供

- ①在宅福祉サービスの提供

2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備

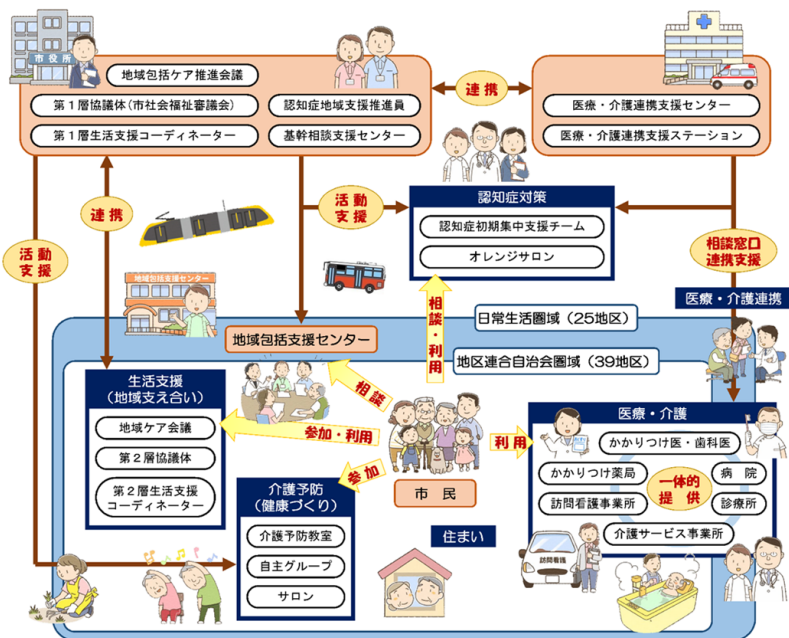
- 【高齢者居住安定確保計画】
- ①高齢者の住環境の向上に向けた支援／②高齢者の希望や状況に応じた住宅の確保／③住まいの確保が困難な高齢者等に対する居住支援
- ★【拡】住宅の耐震化や住替えの支援
 - ★【新】居住支援協議会による円滑な入居の支援

3 高齢者の権利を守る制度の利用支援

- ①高齢者虐待を防ぐための周知啓発や関係機関との情報共有／②成年後見制度などの周知・利用促進
- ★【新】成年後見人等の人材の確保
 - ★【拡】地域連携ネットワークの構築

第5章 地域共生社会の構築を踏まえた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

【宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿】



【地域共生社会の構築を踏まえた主な取組】

- ・地域包括支援センターにおいて業務の機能強化や効率化を図りながら、障がい者福祉や児童福祉など、他分野との連携を促進
- ・第2層協議体に対し、地域共生社会に係る意識醸成や多様な主体の参画に向けた支援を実施
- ・医療・介護連携における多職種の参画に向けた研修の充実や連携支援ツールを活用した情報共有の推進など、多職種連携を強化
- ・認知症サロン（オレンジサロン）の拡充など、認知症の人にやさしい地域づくりを更に推進

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

- (1) 計画の周知
(2) 地域・関係団体との連携
(3) 事業者への支援

2 計画の進行管理

- (1) 進行管理の方法
(2) 成果目標

【成果目標】

指標	目標値
ほぼ毎日外出している高齢者の割合	35.6%
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	70.0%
必要な介護サービスを利用しながら在宅生活を継続出来できている高齢者の割合（地域ケア率）	15.3%
高齢者の住宅に対する満足度	83.1%